

9. 管理運営・財務（2）財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

本学では、毎年、予算編成前に、見直しが行われているキャンパス再開発事業計画に基づく中長期財政計画を作成し、財政面の検証を行っている（資料 9-22、資料 9-23）。その上で、諸事業計画とのバランスをとりながら教育研究を安定して遂行するための財政基盤を確立するため、以下のような方策を立案し、実行した。

①再開発事業等、大型の施設設備投資に対応するため、2012（平成 24）年度決算より、有価証券、特定資産、現金預金等の金融資産構成を見直し、これらの資産の積み立て・取り崩し等を計画的に遂行する。

②学生数確保のために、入学定員を毎年確実に充足するよう努める。

また、財政基盤を安定的に維持するため、金融資産の運用は、安全性を第一に実施している。2006（平成 18）年度には、資産運用規程を整備し、安全・確実を第一としながらも、受取利息の収入増を目指すことを規定化した。これにより、資金は地方債等を中心に運用し、2013（平成 25）年度の受取利息は、約 3 億円となっている。また、2011（平成 23）年度には毎年度の資産運用計画と運用実績について、理事会への説明責任を義務化し、資産運用に関するガバナンス体制を明確にしている（資料 9-24）。

財政基盤を安定的に維持するため、外部研究資金の獲得にも力点を置いている。国の科学技術支援政策が大型の競争的資金に傾斜し、外部資金獲得が困難な状況にあるなか、本学においては、地域に密着した継続的な教育研究活動および産官学連携の積極的な推進により、多様な外部資金の確保を実現している。

まず、私学助成については、私立大学の基盤的経費支援である私立大学等経常費補助金が毎年約 17 億円前後交付されている。

研究面では、私立大学の学術研究高度化を推進する「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に、2008（平成 20）～2012（平成 24）年度に新規に 4 拠点が採択された。2014（平成 26）年度において継続中のものは 2 拠点で、総事業経費は 5 年間合計で約 4.5 億円（うち補助額は約 2.2 億円）である。この支援事業による研究は、現代社会が直面している今日的課題をテーマにしており、その成果は、学内の学術研究高度化の発展のみならず、広く社会へ貢献するものとなっている。

教育面では、大学改革推進等補助金による「就業力育成支援事業」「医療人養成推進プログラム」等に採択されている。この採択により 2009（平成 21）～2013（平成 25）年度に交付された補助金の合計額は約 1.5 億円であり、本学教育力の向上に寄与している。

施設設備面では、ICT 活用推進事業、エコキャンパス推進事業、度私立大学等教育研究活性化設備整備事業等に採択されている。2009（平成 21）～2013（平成 25）年度に交付された補助金の合計額は約 5 億円であり、学内施設環境整備・教育研究環境の一層の充実がもたらされた。

その他、2009（平成 21）年度には経済産業省「先端イノベーション拠点事業」採択により、補助金約 4.5 億円が交付された。これにより LED 共同研究センターを設置し、本学の代表的

な研究拠点を形成するに至った。

さらに、本学の多彩な研究者ないし研究グループにより、科学研究費補助金・奨学寄附金・受託研究・共同研究等の政府・民間の資金を恒常的に獲得している。

2013（平成 25）年度の外部資金受け入れ状況は、私立大学等経常費補助金をはじめとする補助金収入が約 18 億円、科学研究費補助金が約 3.4 億円、その他の外部資金は約 2.6 億円である。安定的な外部資金収入は、本学の多様な教育研究活動の活性化に寄与している。

以上のような努力の結果、学校法人の経営状況を示す消費収支計算書関係比率は、「大学基礎データ」表 6 のようになっている。本学の 2013（平成 25）年度決算額と全国平均（日本私立学校振興・共済事業団『平成 26 年度版今日の私学財政大学・短期大学編』に掲載されている医歯系法人を除く値）を比較すると、収入構成面について、学生生徒等納付金比率は高く、補助金比率・寄附金比率は全国平均を下回っている。

一方、支出構成面では、人件費比率は全国平均と同等であるが、教育研究経費比率は高く、管理経費比率は低い。総合的な指標である帰属収支差額比率は 5.2% となり、全国平均と等しい値になっている。今後も、大学の財政規模に見合った収支バランスを維持するため、支出構造の更なる見直しを進める必要がある。

次に、財政状態を示す貸借対照表関係比率は、「大学基礎データ」表 8 に記載している通りである。自己資金構成比率が 91.6% で、全国平均 87.4% よりも高くなっており、財政基盤は比較的堅調に維持されていると判断できる。

資産構成では、施設設備投資の進展により、固定資産構成比率は 88.4% で全国平均より高くなる一方で、流動資産構成比率が 11.6% で低くなった。負債構成では、総負債比率が 8.4%、負債比率が 9.2% であり、共に全国平均よりも低い。

総じて 2013（平成 25）年度の各比率は、良好であると評価できる水準を上回るものが多いものの、帰属収支差額比率のように前年度より悪化したものがあることは事実である。この要因としては、景気回復局面における全般的な物価上昇等も挙げられるが、何よりも、2026（平成 38）年度の開学 100 周年に向けた諸事業への着手や、ナゴヤドーム前キャンパスの開設等、将来の学内活性化に向けた積極的投資の影響がある。従って、単年度の数値のみで判断するのではなく、長期的視野に立った計画的な計数管理が不可欠である。

（2）予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算は以下の過程を経て編成される（次頁に図示）。

- ① 財政部が「予算編成方針案」を作成し、常勤理事会において審議した上、理事長が決定する。
また、大学運営会議で説明し、方針等に対する理解活動を推進する。
- ② 財政部は各予算部門の責任者に対し、予算編成方針に基づき予算要求書の提出を求める。
- ③ 各予算部門の責任者は、予算要求書を財政部宛に提出する。
- ④ 財政部は、各予算部門の責任者と前年度計画の実施状況および予算要求書のヒアリングと折衝を行う。
- ⑤ 財政部は、予算案を作成し常勤理事会で審議した上、理事長の承認を得る。
- ⑥ 財政部は、各部門の予算責任者に予算査定額（内示）を通知する。

⑦各予算部門の責任者は、予算査定額（内示）を受け確認し、計画変更等がある場合は、財政部と調整する。

⑧財政部は、予算委員会において予算案を説明し、審議する。

⑨財政部は、評議員会・理事会において予算案を説明し、審議後、承認を得て予算成立となる。

上記のうち、①の予算編成方針の策定にあたっては、キャンパス再開発計画による設備投資スケジュールや、教育研究活動に係る事業計画や人員計画等をもとに策定した中長期財政見込を活用し、収入増加・支出削減の必要性を全学に周知している。

予算編成方針は、経費区分（人件費・設備投資・経常経費）ごとに査定方針を決定し、これに基づき、③の予算要求書を各予算部門から提出させている。経常経費（各部署の一般経費）については、過去の予算執行実績を加味しつつ、前年度予算額以下に抑えることとし、スクラップアンドビルドの意識醸成を進めている（資料 9-25）。各予算部門責任者は、事業計画ごとに必要経費を算出し、部局運営費等の経費を「経常経費」として予算要求する。経常経費については、前述のとおり、前年度予算額以下に抑えることを編成方針として掲げており、予算要求額が前々年度執行額以下または前年度予算額以下であれば、同額査定とし予算配布する。ただし、各予算部門責任者が自主的に個々の事業を見直し、既存事業の見直しにより確保した財源を、新規事業に充当することを認めている。

図 予算編成過程

理事会	評議員会	予算委員会	理事長 常勤理事会	財政部	各予算部門
			① 予算編成方針 審議決定	① 予算編成方針 (案) 作成	
				② 予算要求書 作成依頼	③ 予算要求書 作成
				④ 予算要求書の ヒアリング および折衝	
⑨ 予算案審議・ 承認	⑨ 予算案審議・ 承認	⑧ 予算案審議	⑤ 予算案審議		
				⑤ 予算案作成	
⑨ 予算成立					

学校法人名城大学経理規程に則り、各部門の予算部門責任者が予算執行の承認・決裁を行っている（資料 9-26）。決裁時のチェック項目として、事業計画に基づく予算執行、配布予算内での実施を盛り込んでおり、それらが順守されている。

日常的な予算管理は、2009（平成 21）年度に導入された新会計システムにより行われている。これにより、予算残高や執行実績を各事務職員が机上のパソコンで確認することができる。

監査については、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人名城大学寄附行為第 21 条に基づく監事による監査、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく有限責任監査法人による会計監査、学内規程（監事監査規程等）に基づく内部監査を行っている。

監事の体制については、私立学校法改正の趣旨をふまえ、2009（平成 21）年 10 月から常勤監事を 1 名増員し 2 名、これに非常勤監事 1 名を加えた 3 人体制とした。監事全員が理事会、評議員会に出席し、そのうち常勤監事 1 名は、常勤理事会にも出席し、それぞれの会議で意見を述べるができる。

常勤監事は、業務執行の決裁書、収入支出の伝票および証憑書類のすべてを閲覧し、必要があれば業務担当者へのヒアリングを行うなどして、期中の財務監査ならびに業務監査を実施している。

学校法人名城大学では、1998（平成 10）年に法人に「監査室」を設置し、法人の業務および財産の状況に関する透明性を高め、法令順守を徹底するべく指導にあたっている。また、有限責任監査法人による年度監査の実施後、監査会を開催しており、監事、有限責任監査法人、監査室および法人の経営責任者も出席して事業報告および決算報告を行った後、監事から監査報告書が提示される。なお、この監査報告書は理事会、評議員会に提出される。

なお、監査報告書とは別に、業務を中心に、理事長に対して具体的な指摘検討事項を含んだ監事報告がなされる。

予算執行に伴う効果を分析・検証するため、本学では、学校法人会計基準に基づく形態別（勘定科目別）管理のほか、独自の管理会計制度により、学内予算運営を行ってきた。この管理会計制度は、2009（平成 21）年度に大幅に改正して、新管理会計を導入している。

新管理会計は、本学の全体目標達成に向け各部門が目標遂行に邁進できるよう、「部門単位の明確化」を図り、執行目的別の支出管理に向け「目的別会計」の構成となっている。目的別会計では、マネジメントシステム MS-15 に掲げる戦略目標を「目的」に落とし込み、目的ごとに予算配布する方式を採用している。

予算執行に際しては事業計画の効果・効率を優先するので、各予算部門に対し同一目的内では、弾力的な運用を行っている。

2. 点検・評価

●基準 9（2）の充足状況

本学の財務は、中長期財政計画に基づいて健全に運営されており、毎年の予算編成と予算執行も経理規程に基づいて適切に行われている。こうした財務・経理活動により、教育研究活動を安定して遂行することができている。内部監査および監査法人による監査も適正である。新キャンパス用地購入や既存キャンパス再開等施設設備関連資金も、蓄積された金融資産によって調達することができているので、財務比率も良好である。

このような点から、同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

・2012（平成 24）年度の帰属収支差額比率をはじめとする財務指標は良好であり、資産蓄積が順調に進展した。このため、新キャンパス用地購入（2012（平成 24）年度）、八事キャン

パス再開発（2011（平成 23）～2012（平成 24）年度）、天白キャンパス再開発（2011（平成 23）～2013（平成 25）年度）等の施設設備関連資金を、蓄積された金融資産によって調達することができた。その後の自己資金比率や流動比率も悪化しておらず、財政基盤は安定している。

・2009（平成 21）年 10 月より、監事 2 名を常勤とし、その内 1 名を常勤理事会に出席させている。これにより、法人業務および財政状況を日常的にチェックする監査機能が定着している。また、理事長宛に提出された監事報告に記載された指摘検討事項に対して、担当部署が改善状況の報告を行う仕組みが、業務の改善に大きな役割を果たしている。

②改善すべき事項

・現状の予算制度では、事業計画と予算執行計画を有機的に連動させる仕組みが欠如している。学校法人会計基準改正に合わせて、2015（平成 27）年度予算編成より、事業計画と予算執行計画が一体となって実行されるようにする必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

<1>大学全体

①効果が上がっている事項

・今後も、効果的な施設設備投資を実行することができるよう、資金を適切に蓄積していかなければならない。そのための方策として、支出の暫増傾向に歯止めをかける必要がある。特に経常経費については、前年度予算額以下に抑えるよう、全学に周知徹底する。

・理事会、評議会、常勤理事会における監事の活動を一層活性化し、監査報告についても、これまで以上の業務改善に結びつくよう充実を図る。

②改善すべき事項

・2014（平成 26）年度に策定した MS-26 戦略プラン（大学版）や各事業計画と予算執行計画との関係性が明確となるよう連携を強化するとともに、学内において事業活動への評価や効果測定が実施された際には、それらを次年度以降の予算査定に反映させる等、制度面の整備を行う。

4. 根拠資料

9-22 中長期財政計画（2011（平成 23）年度～2018（平成 30）年度）（常勤理事会 2011（平成 23）年 5 月 7 日）

9-23 2018（平成 30）年度までの財政見込について（常勤理事会 2011（平成 23）年 9 月 12 日）

9-24 資産運用管理体制について（常勤理事会 2011（平成 23）年 6 月 21 日）

9-25 2014（平成 26）年度予算編成について（理事会 2013（平成 25）年 9 月 10 日）

9-26 経理規程

9-27 理事会名簿

9-28 財務計算書類

9-29 監事監査報告書

9-30 公認会計士または監査法人の監査報告書

- 9-31 2013 年度事業報告書
- 9-32 財産目録
- 9-33 5 ヲ年連続資金収支計算書 (大学部門) [資料 9]
- 9-34 5 ヲ年連続資金収支計算書 (学校法人) [資料 10]
- 9-35 5 ヲ年連続消費収支計算書 (大学部門) [資料 11]
- 9-36 5 ヲ年連続消費収支計算書 (学校法人) [資料 12]
- 9-37 5 ヲ年連続貸借対照表 [資料 13]